監査論

——【科目別講評】 —

今回から管理会計論とは独立した時間帯での試験実施となり、出題形式は維持されつつも、問題数は2問増の18間に変更され、難度にも多少のバラツキをもたせているように思われる。

とはいえ、比較的容易に正答を導くことができる出題も多く、また、企業法と同様に丸々1時間を費やすことができることからすれば、平均点が大きく低下するようなこともないであろう。これまでと同様、合格のためには7割程度の得点が必要となるかと思われる。

	【配点】	【難易度】	【出題內容】
問題 1	6 点	С	財務諸表監査における監査人の役割と責任
問題 2	5 点	С	公認会計士法
問題 3	5 点	В	金融商品取引法監査制度
問題 4	5 点	В	会社法監査制度
問題 5	6 点	Α	職業的懐疑心
問題 6	6 点	Α	内部統制監査
問題 7	6 点	A	四半期レビュー
問題 8	6 点	В	監査人の交代
問題 9	5 点	В	公認会計士が行う保証業務
問題10	5 点	Α	監査要点
問題11	5 点	Α	リスク評価手続
問題12	6 点	В	監査手続
問題13	5 点	Α	監査役等とのコミュニケーション
問題14	5 点	Α	経営者確認書
問題15	5 点	С	報告基準
問題16	5 点	A	継続企業
問題17	7 点	A	監査報告書の記載事項
問題18	7 点	A	監査における不正リスク対応基準

 問題 1
 正解
 1
 難易度
 C

【出題内容】

財務諸表監査における監査人の役割と責任

【解 説】

- ア. 正しい記述である。
- イ.正しい記述である。
- ウ. **誤っている記述である**。監査人は、不正によるか否かを問わず、財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得る責任を負っているが、不正それ自体の皆無を保証する責任を負うものではない。そのため、「重要な虚偽の表示をもたらす不正の発見に対して責任を負」うとし、適正意見が「この責任を果たしたことを意味している」とする本記述は誤っている。
- エ. **誤っている記述である**。監査人の無限定適正意見は、企業の存続を保証するものではなく、 被監査会社の存続可能性に問題はないという意味は含まれていない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は1となる。

 問題 2
 正解
 4
 難易度
 C

【出題内容】

公認会計士法

【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。公認会計士が内閣総理大臣によって登録抹消の処分を受けたとき, 処分の日から5年が経過していれば公認会計士として再登録することができるが,内閣総理大 臣の認可を受けることは再登録の要件に該当しない(同法4条1項6号参照)。
- イ. **正しい記述である**。同法28条の2, 同法施行規則13条2項1号参照
- ウ. **正しい記述である**。同法34条の13, 同規則27条, 28条参照
- エ. **誤っている記述である**。公認会計士が他の監査法人と共同して監査証明業務を行っている場合において、当該他の監査法人が解散したときは、公認会計士が単独監査を行うやむを得ない事情に該当し、監査契約の解除は強制されない(同法24条の4、同規則11条1項4号参照)。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

 問題 3
 正解
 2
 難易度
 B

【出題内容】

金融商品取引法監查制度

【解 説】

- ア. 正しい記述である。同法 193 条の 3 参照
- イ. **誤っている記述である**。金融商品取引法には、挙証責任の転換を定めた明文規定が存在する (同法21条参照)。
- ウ. 正しい記述である。
- エ. **誤っている記述である**。「財務諸表の」監査証明を行うに当たって、公認会計士が従うべき 監査の基準には、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」は含まれない(監査証明 府令3条3項参照)。

以上より,正しい記述はア,ウであり,正解は2となる。

 問題 4
 正解
 3
 難易度
 B

【出題内容】

会社法監査制度

【解 説】

- ア. 正しい記述である。会社法 327 条 2 項参照
- イ. **誤っている記述である**。監査役が会計監査人を解任するときは、監査役の全員の同意をもって行われる(同法 340 条 2 項参照)。
- ウ. **誤っている記述である**。会計監査人が子会社の調査を行う場合であっても、監査役等の承認 を得る必要はない(同法 396 条 3 項参照)。
- エ. 正しい記述である。同法398条参照

以上より,正しい記述はア,エであり,正解は3となる。

 問題 5
 正解
 5
 難易度
 A

【出題内容】

職業的懐疑心

【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。不正リスク対応基準は、経営者が誠実であるとも不誠実であるとも 想定しないという中立的な観点を変更するものではない(同基準の設定前文二4(2)参照)。
- イ. 正しい記述である。
- ウ. **誤っている記述である**。過去の経験に基づいて、被監査会社の経営者を信頼できるものと認識した場合であっても、職業的懐疑心を保持する必要性は軽減されない(監査基準委員会報告書 200「財務諸表監査の総括的な目的」A21項参照)。
- エ. 正しい記述である。

以上より,正しい記述はイ,工であり,正解は5となる。

 問題 6
 正解
 2
 難易度
 A

【出題内容】

内部統制監査

【解 説】

- ア. 正しい記述である。
- イ. **誤っている記述である**。事業規模が小規模で、比較的簡素な構造を有している組織においては、経営者が直接行ったモニタリングの結果を利用することができる(内部統制基準の平成23年改訂前文二(2)③ロ参照)。
- ウ. 正しい記述である。
- エ. **誤っている記述である。**トップ・ダウン型のリスク・アプローチが採用されたのは、内部統制の有効性の検証の水準とコスト負担を考慮したことを背景としており、財務諸表監査において財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクを評価することが監査人に求められるようになったこととは関連しない(内部統制基準の設定前文二(4)参照)。

以上より,正しい記述はア,ウであり,正解は2となる。

問題 7 正解 5 難易度 A

【出題内容】

四半期レビュー

【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。四半期レビューにおいて、会計記録の適正性について証拠を入手することは求められていない。
- イ. 正しい記述である。
- ウ. **誤っている記述である**。四半期レビューにおいて、「実証手続としての」分析的手続の実施 は求められていない。
- エ. 正しい記述である。

以上より,正しい記述はイ,工であり,正解は5となる。

 問題 8
 正解
 1
 難易度
 B

【出題内容】

監査人の交代

【解 説】

- ア. 正しい記述である。監査基準委員会報告書 900「監査人の交代」14項, A7項参照
- イ. 正しい記述である。同報告書11項参照
- ウ. **誤っている記述である**。監査人予定者は、前任監査人に対して、会社との間の重要な意見の 相違の有無を質問しなければならないが、相違がある場合であっても、その内容に関する回答 を書面で得ることは義務づけられていない(同報告書 9 項(3)参照)。
- エ. **誤っている記述である**。前任監査人は、既に会社と監査契約を締結した監査人からの監査調 書の閲覧の求めがある場合においても、その求めに応じて監査調書を閲覧させる必要がある (同報告書15項参照)。

以上より,正しい記述はア,イであり,正解は1となる。

 問題 9
 正解
 6
 難易度
 B

【出題内容】

公認会計士が行う保証業務

【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。固有リスク及び統制リスクを公認会計士が検討する程度は、合理的保証業務か限定的保証業務かの区別により影響を受ける(財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書七5(1)参照)。
- イ. **誤っている記述である**。公認会計士が主題に対する結論を報告する場合であっても、消極的 形式による報告が強制されるわけではない。
- ウ. 正しい記述である。同意見書五3参照
- エ. 正しい記述である。同意見書二 4(1)①参照

以上より,正しい記述はウ,工であり,正解は6となる。

 問題10
 正解
 1
 難易度
 A

【出題内容】

監査要点

【解 説】

A~Dの空欄には、それぞれA:実在性、B:権利と義務、C:評価、D:期間配分が入る。

- ア. 正しい記述である。監査基準委員会報告書 500「監査証拠」A15項参照
- イ.正しい記述である。
- ウ. **誤っている記述である**。売掛金に対する確認により入手した監査証拠は、必ずしも売掛金の 評価の妥当性についての監査証拠を提供しない(監査基準委員会報告書 330 「評価したリスク に対応する監査人の手続」A48項参照)。
- エ. **誤っている記述である**。期末日後の売掛金の回収に関連した文書の閲覧は、売掛金とそれに対応する売上の期間帰属の適切性については必ずしも監査証拠を提供しない(同報告書 500 「監査証拠」A28項参照)。

以上より,正しい記述はア,イであり,正解は1となる。

 問題11
 正解
 1
 難易度
 A

【出題内容】

リスク評価手続

【解 説】

- ア. **正しい記述である**。監査基準委員会報告書 315 「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」 A15項参照
- イ. 正しい記述である。同報告書 5 項(1)参照
- ウ. **誤っている記述である**。監査人は, 重要な虚偽表示リスクを識別するために有用な情報が入手できる場合には, アナリストや格付機関の報告書の査閲を実施することがある(同報告書A 5 項参照)が, 当該報告書をアナリストや格付機関から直接入手することが, 義務として要求されているわけではない。
- エ. **誤っている記述である**。デザインが有効でない内部統制について、業務への適用を評価することは、監査上意義がないため、これらが業務に適用されているかどうかについて評価することは求められない(同報告書A62項参照)。

以上より,正しい記述はア,イであり,正解は1となる。

 問題12
 正解
 2
 難易度
 B

【出題内容】

監査手続

【解 説】

- ア. **正しい記述である**。監査基準委員会報告書 501 「特定項目の監査証拠」 9 項, A 22項参照
- イ. **誤っている記述である**。監査人は、一定の条件が満たされている場合には、アサーション・レベルで評価した重要な虚偽表示リスクに対応するための単独の実証手続として、消極的確認を利用することができる(同報告書 505 「確認」14項参照)。
- ウ. 正しい記述である。同報告書330「評価したリスクに対応する監査人の手続」17項参照
- エ. **誤っている記述である**。抽出されるサンプル数自体は、統計的サンプリング又は非統計的サンプリングの選択を決定付ける判断基準とはならず、著しく多くのサンプル数を抽出する必要がある場合であっても、統計的サンプリングの実施は要求されていない(同報告書 530 「監査サンプリング」A 9 項参照)。

以上より,正しい記述はア,ウであり,正解は2となる。

 問題13
 正解
 4
 難易度
 A

【出題内容】

監査役等とのコミュニケーション

【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。監査役等と監査人が経営者の同席なしに会うことは、監査役等との有効なコミュニケーションを行うことに資するものであり(監査基準委員会報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」A7項参照)、監査役等とのコミュニケーションにおいて、監査役等と会う際に必ず経営者の同席を求める必要はない。
- イ. 正しい記述である。同報告書A22項参照
- ウ. 正しい記述である。同報告書A43項参照
- エ. **誤っている記述である**。財務諸表監査は経営者又は監査役等の責任を代替するものではないことについては、財務諸表監査に関連する監査人の責任についての監査役等とのコミュニケーションに含めなければならない(同報告書12項(2)参照)。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

問題14 正解 5 難易度 A

【出題内容】

経営者確認書

【解 説】

- ア. **誤っている記述である。**経営者から信頼性のある経営者確認書を入手したとしても、他の監査証拠の範囲には影響を及ぼさないため、監査手続の範囲も縮小することはできない(監査基準委員会報告書 580 「経営者確認書」 4 項参照)。
- イ. 正しい記述である。同報告書8項, A2項参照
- ウ. **誤っている記述である**。監査人が経営者確認書において確認を要請した事項について経営者によって変更が加えられている場合であっても、そのことは、要請した事項の確認が得られなかったことを必ずしも意味するわけではない(同報告書A23項参照)。
- エ. 正しい記述である。同報告書A14項参照

以上より,正しい記述はイ,工であり,正解は5となる。

 問題15
 正解
 4
 難易度
 C

【出題内容】

報告基準

【解 説】

- ア. **誤っている記述である**。無限定適正意見を表明する場合,財務諸表に重要な虚偽表示が存在 しない旨の意見を表明することは求められていない(報告基準三参照)。
- イ. 正しい記述である。報告基準一2参照
- ウ. 正しい記述である。報告基準一5参照
- エ. **誤っている記述である。**監査人は、自己の意見を形成するに足る基礎を得られないときは、 意見を表明してはならず、限定付適正意見を表明する余地はない(報告基準-4参照)。

以上より,正しい記述はイ,ウであり,正解は4となる。

〔補足説明〕

記述ウについて、意見形成の適切性を審査によらず他の方法によることが認められるのは、「幼稚園のみを設置している都道府県知事所轄学校法人の私立学校振興助成法に基づく監査、又は任意監査(公認会計士法第2条第1項業務のうち、法令で求められている業務を除く監査)のうち、監査報告の対象となる財務諸表の社会的影響が小さく、かつ、監査報告の利用者が限定されている監査業務」(品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」34-2項)とされる。

一方,本記述では,「上場企業以外の企業の監査では」とされていることから,上場企業に該当 しなければ一律に審査を省略して他の方法によることが認められるかのような記述となっており, この意味で誤っていると捉えることもできないわけではない。

しかしながら、記述ア及びエが問題文冒頭の「『監査基準』の『第四 報告基準』」に照らして明らかに誤っていることから、4を正解としている。

 問題16
 正解
 3
 難易度
 A

【出題内容】

継続企業

【解 説】

- ア. 正しい記述である。
- イ. **誤っている記述である**。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められない場合には、 財務諸表上の注記も監査報告書上の追記も必要とされない。
- ウ. **誤っている記述である**。上述のとおり、重要な不確実性が認められない限り、財務諸表上の 注記は必要とされないため、重要な不確実性が認められない場合において注記がなされていな いことは、除外事項とならない。
- エ. 正しい記述である。

以上より,正しい記述はア,工であり,正解は3となる。

| **問題17** | 正解 | 2 | 難易度 | A

【出題内容】

監査報告書の記載事項

【解 説】

文中の空欄に適切な用語を記入すると以下のようになる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる **オ. 監査の基準** に準拠して監査を行った。 **オ. 監査の基準** は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、 **イ. 監査計 画** を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について ウ. 監査証拠 を入手するための手続が実施される。 エ. 監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、 力. 内部統制 の有効性について ア. 意見表明 するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な エ. 監査手続 を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する カ. 内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は, **ア. 意見表明** の基礎となる十分かつ適切な **ウ. 監査証拠** を入手した と判断している。

以上より、空欄に1回だけ記入される用語は「イ. 監査計画」であり、正解は2となる。

問題18 正解 2 難易度 A

【出題内容】

監査における不正リスク対応基準

【解説】

- ア. 正しい記述である。同基準の設定前文二3(1)参照
- イ. **誤っている記述である**。同基準は、重要な虚偽の表示とは関係のない不正は対象としていない (同前文二 2 (1)参照)。
- ウ. **正しい記述である**。同前文二 4 (3)①参照
- エ. **誤っている記述である**。同基準の設定に際しては、取引先企業の監査人との連携が議論されたが、解決すべき論点が多いことから基準化は見送られており、同基準上、かかる連携に関する具体的な監査手続は示されていない(同前文一2参照)。

以上より,正しい記述はア,ウであり,正解は2となる。